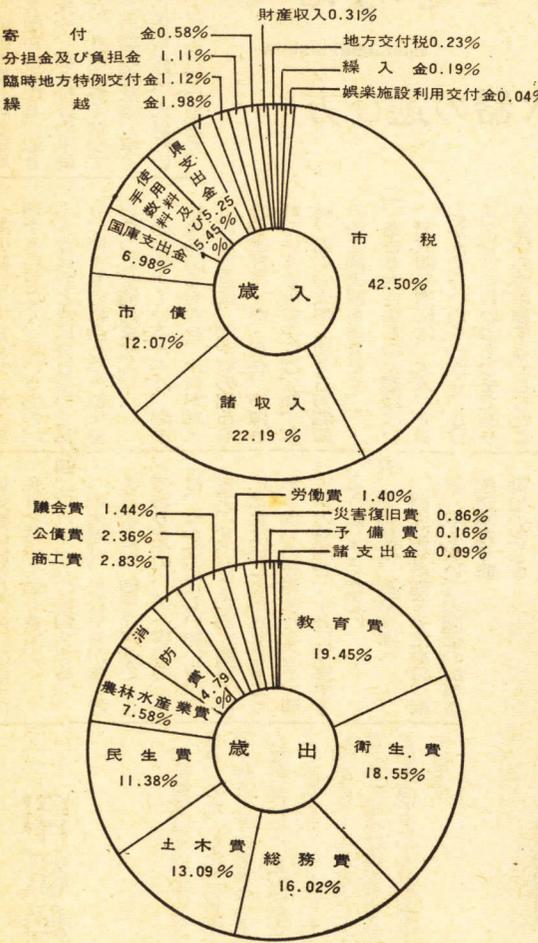






昭和41年度小田原市一般会計歳入歳出予算 款別構成比(昭和42年3月31日現在)



財政状況の公表

41年度下半期

一般会計 予算額三十四億円に

市勢の着実な発展を示す

市財政課では、さる六月一日に昭和四十一年度下半期(昭和四十二年十月一日〜昭和四十二年三月三十一日)の財政状況を公表しました。

高速化学 処理場の増設費など 三億三千万円を追加

一般会計の前期末現計予算額は三億一千五百七十三万四千円でありましたが、その後十月、十一月、三月に繰越三億三千三百四十三万八千円の補正が行なわれた結果、三月末日の現計予算額は三億四千九百九十六万八千円となりました。

一人あたり 財産 五万円 負債 一万二千元

三月三十一日現在における市有財産の状況は、まず一般会計及び特別会計では、公有財産(土地、建物、山林、物産、有価証券)五十九億九千九百四十二万二千円、(自動車、機器)七千七百九十五万七千七百円、(国民年金、印紙購入基金、小田原市職員退職料等基金)一千九百七十五万八千円、合計六十億九千九百九十二万七千七百円となっております。

1人あたり 10,168円 =住民負担の概況=

昭和41年度一般会計歳入歳出予算執行状況

Table with columns for Revenue (歳入) and Expenditure (歳出), split into Budgeted (予算現額) and Actual (実績) figures for the first and second halves of the year. Includes sub-totals for total revenue and expenditure.

市債

一般会計、特別会計(企業会計を含む)の三月三十一日現在における市債の現在高は、十八億四千九百二十七万三千円、前公表の九億三千三百四十三万八千円に比し、九億一千四百三十三万九千四百円(前年度同月比)の増加となっております。

老後の生活を快適に ~市立老人ホームのご案内~

市が老人福祉対策の一環として昭和三十九年十一月に市内蓮正寺に建設した市立老人ホームが、現在六十歳から九十六歳までのお年寄りが元気に毎日を送っています。

自衛官の募集

2等陸・海・空士 18歳から25歳までの男子 筆記・口述試験、身体検査 格別料なし、初任給15,100円(窓口6番)、各支所 資格試験申し込み

# 種類と大きさを考えて

## 家庭用消火器の選び方

この様な特殊な燃料による火を早く消すには、どうしても、特殊な薬品を使った消火器が必要となつてきます。そこで、家庭に備える消火器は、次のようなことに注意して、選んでください。

一、消すものに合う消火器を選ぶ  
また、消火器の販売業者は、国

近ごろは、家庭で使われる燃料に石油・ガス類が多くなり、取り扱いの不注意や、取り付けの不備による事故が、非常に多くなつておられます。この種の事故は、早く発見して消止めれば、大にたいらなことはあきらかであり、

消火器は、大きくなつた火を消すものでなく、早いうち、小さい火のときに使うものであり、消すものに合わない消火器を使つても消えません。

油が燃えているときは、泡や粉末の出るものを、木材が燃えているときは、水や泡の出るものを選びますが、現在、市販されているものの中には、油、木材、電気、火事に使える万能型の粉末消火器もあります。

二、あまり大きなものを選ばない  
消火器の型には、大は、ドラムかんざらひのものから、小はスプレータイプのものまであり、大きいのを準備することにしたとあきませんが、あまり大きく、かえつて取り扱いが不便になりますので、大きさをよく検討して備えてください。

三、信用ある業者から購入する  
消火器は、使わないでも、時がたつてつれて薬品の効力が落ちてきます。泡の消火器は一年粉末の消火器は五年くらいで薬を取り替へなければなりません。このことから後々のサビ面を考えると、どうしても近くの信用ある業者から購入することが一番良いと思ひます。

四、取り扱ひ方の練習をする  
消火器は、だれでも取り扱ひできるように、簡単な構造でできているように、万事故のとき、なかなかに正しい使い方ができるように練習を行なつて、消火器の機能を、十分に發揮できるようにしてください。

五、ご相談は、消防本部へ  
消火器を準備するための、相談、取り扱ひ方の練習の指導を消防本部予防課でいたしますので、ご利用ください。

六、電話二一五内線指  
五、消防本部

【写真は】  
粉末小型消火器



家試験に合格した消防設備士の免許を持つておられます。

消火器は、だれでも取り扱ひできるように、簡単な構造でできているように、万事故のとき、なかなかに正しい使い方ができるように練習を行なつて、消火器の機能を、十分に發揮できるようにしてください。

また、最近における所得水準の上昇は著しいものがありますが、十年以上前に定められた、通十円という税率や、免税点をそのままおいたのでは現状に適したとはいへません。

そこで、このような意見や要望を十分とり入れて、①課税範囲をわかりやすくする。②税率、免税点を合理的に調整する。③罰則の適用を合理化するという二点を主要な柱として、印紙税法の全文が改正され、七月一日から適用されることになりました。

# 印紙税法が大幅に改正

## 七日一日から適用されます

印紙税法は明治三十二年に制定され、わたしたちの日常生活に深く浸透している税金ですが、どんな証書にいくらの印紙をはればよいかのわからなくなつたと同時に印紙のほりもれなどに対してはきわめて厳格な態度で処分されるという点でとくに批判が多かつたわけですが。

また、最近における所得水準の上昇は著しいものがありますが、十年以上前に定められた、通十円という税率や、免税点をそのままおいたのでは現状に適したとはいへません。

そこで、このような意見や要望を十分とり入れて、①課税範囲をわかりやすくする。②税率、免税点を合理的に調整する。③罰則の適用を合理化するという二点を主要な柱として、印紙税法の全文が改正され、七月一日から適用されることになりました。

この、印紙税法は営業をしていく市民のかたはもろろん、していかないかたも深い関係がありますので、次におもな課税文書について解説します。

①不動産の譲渡に関する契約書  
土地や建物などの不動産を売買したときに課税されるので、移転登記の際にあらに売渡証をつつた場合も課税されます。

②消費貸借に関する契約書  
土地や建物などの不動産を売買したときに課税されるので、移転登記の際にあらに売渡証をつつた場合も課税されます。

③委任状 (一覽表一七号)  
委任事項がなんであつても課税されますが、もつぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に關しないものには、印紙税はかかりません。

④委任状 (一覽表一七号)  
委任事項がなんであつても課税されますが、もつぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に關しないものには、印紙税はかかりません。

⑤委任状 (一覽表一七号)  
委任事項がなんであつても課税されますが、もつぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に關しないものには、印紙税はかかりません。

# 災害の連絡は

## 地区の通報責任者へ

市では、これからの台風シーズンに備えて、台風や大雨などの災害に對処するため、総合的な防災計画を立てて、各地区の通報責任者を指定して、連絡をとりまわります。

その計画の一環として、災害が発生した場合、あるいは、災害が発生するおそれがある場合に、その正確な状況を通報していただき適切な措置を講じ、被害を最小限に抑へるようにつとめるため、毎年各地区の自治会長さんに災害発生通報責任者となつていただくことになっております。

本年度も、次のかたがたを委嘱してありますので、災害が発生した場合や、道路、河川などに異状が生じて災害発生のおそれがある場合は、すぐこれら通報責任者にお知らせください。

- 一、通報責任者
- 緑 1区 山室欽一 2区 菊地 彦三 3区 井井清八郎 浦町 金野正房 4区 竹内万吉 5区 小林正一郎 6区 新居善作 銀座 吉田義幸
  - 新玉 台宿 武田良作 大町 中戸川利三 9区 村上金藏 10区 高木徳次郎 11区 三浦公平 12区 井上清田 13区 菅原友吉 新宿 沢口為吉
  - 万年 15区 柳下七太郎 16区 杉山米吉 17区 萩原武雄 18区 小沢信芳 19区 諸星彦次 20区 前原原廣 電ノ瀬 牧精一 狩川 杉山鶴吉 生学生会 柴田彦治 蓮正寺住宅 久野昭一 よし由 浅井安治 田中中央 白鳥忠次郎 46区 大野藤江 47区 香川延寿 48区 小島利短 49区 渡辺 山王綱一色 67区 原達夫
  - 二、通報責任者
  - 口敏次郎 27区 太田海三 十 28区 鈴木利八 29区 片野正夫 30区 八幡平 31区 本多米太郎 32区 鈴木真夫 足柄 33区 瀬戸三郎 34区 観行淳 35区 田中賢藏 36区 神谷忠一 37区 柳川栄 若子 38区 亀井一 39区 守屋時松 谷津 山崎辰之助 41区 木村利太郎
  - 二川 42区 鈴木平八 43区 小砂理助 44区 下田三 富水 45区 下沢 田田 前原原廣 電ノ瀬 牧精一 狩川 杉山鶴吉 生学生会 柴田彦治 蓮正寺住宅 久野昭一 よし由 浅井安治 田中中央 白鳥忠次郎 46区 大野藤江 47区 香川延寿 48区 小島利短 49区 渡辺 山王綱一色 67区 原達夫

中小企業巡回相談

7月11日 下府中分館で

場所 中央公民館下府中分館  
相談事務 商店街に関する問題  
点等の講演会を実施後、  
映画を上映(午前中)、  
このほか個別に開業相談、経営相談、税務・経理相談などを行ないます。  
なお、各部門相談には各機関の専門家にお願いしております。

暴力、緊急事件は  
一一〇番へ  
小田原警察署

行政苦情相談  
人心権擁護と相談

7月11日 午前9時～午後3時  
毎月第2火曜日に3つの相談所が開設されます。

場所 市立青少年補導所

《ユニバーシアード選手壮行》

# 実業団・学生対抗陸上競技大会

7月16日(日) 市営城山陸上競技場  
午前9時10分開会式/午前10時競技開始/午後4時閉会式

◎競技種目 男子20種目 100m, 200m, 400m, 800m, 1,500m, 5,000m, 10,000m, 110m ハードル, 400m ハードル, 3,000m 障害, 400m リレー, 1,600m リレー, 走幅飛び, 走高飛び, 三段飛び, 棒高飛び, 砲丸投げ, 円盤投げ, やり投げ, ハンマー投げ

女子10種目 100m, 200m, 800m, 80m ハードル, 400m リレー, 走幅飛び, 走高飛び, 砲丸投げ, 円盤投げ, やり投げ

◎入場料 前売 50円 (中学生以下) 100円 (高校生以上) 130円 (子ども (中学生以下) 60円)  
当日 50円 (中学生以下) 100円 (高校生以上) 130円 (子ども (中学生以下) 60円)

(前売り券は6月15日から市教育委員会内陸上事務局、市内各体育振興会、市内各運動具店で発売中です。)

主催 日本実業団陸上競技連合/日本学生陸上競技連合  
後援 日本陸上競技連盟/神奈川県/神奈川県教育委員会/小田原市/小田原市教育委員会

番号	課税物件名	税率	免税点				
1	(1)不動産、鉱業権、無体財産権、船舶もしくは航空機または営業の譲渡に関する契約書	金額の記載のないもの 50円 記載金額 10万円以下 200円 10万円超50万円以下 500円 50万円超100万円以下 1,000円 100万円超500万円以下 5,000円 500万円超1,000万円以下 10,000円 1,000万円超 20,000円	1万円未満				
	(2)地上権または土地の賃借権の設定または譲渡に関する契約書	同上	同上				
	(3)消費貸借に関する契約書	同上	同上				
	(4)運送に関する契約書(用船契約書を含む)	同上	同上				
2	請負に関する契約書	金額の記載のないもの 20円 記載金額 100万円未満 200円 100万円以上200万円以下 500円 200万円超300万円以下 1,000円 300万円超500万円以下 2,000円 500万円超1,000万円以下 5,000円 1,000万円超 10,000円 10,000万円超 20,000円	1万円未満				
		3	約束手形または為替手形	手形金額 20万円以下のもの 20円 20万円超 30万円以下 30円 30万円超 50万円以下 50円 50万円超 100万円以下 100円 100万円超 200万円以下 200円 200万円超 300万円以下 300円 300万円超 500万円以下 500円 500万円超 1,000万円以下 1,000円 1,000万円超 5,000円 5,000万円超 20,000円	10万円未満		
				4	物品切手	券面金額の記載のないもの 20円 1,000円以下 30円 1,000円を超えるもの 1,000円またはその端数毎に30円	600円未満
						5	株券、出資証券もしくは社債券または証券投資信託もしくは貸付信託の受益証券
6	合併契約書						
		7	定款				
				8	継続的取引の基本となる契約書		
						9	預貯金証書
10	貨物引換証、倉庫証券または船荷証券						
		11	保険証券				
				12	信用状		
						13	信託行為に関する契約書
14	(1)永小作権、地役権、賃権、抵当権、租賦権、採石権、漁業権または入漁権の設定または譲渡に関する契約書 (2)無体財産権の実施権または使用権の設定または譲渡に関する契約書						
		15	債務の保証に関する契約書				
				16	賃貸借または使用貸借に関する契約書		
						17	委任状または委任に関する契約書
18	金銭または有価証券の寄託に関する契約書						
		19	物品または有価証券の譲渡に関する契約書				
				20	債権譲渡または債権引受けに関する契約書		
						21	配当金領収証または配当金振込通知書
22	金銭または有価証券の受取書						
		23	預貯金通帳、信託行為に関する通帳、掛金通帳、保険料通帳				
				24	1号、2号、16号、18号、19号または22号に掲げる文書により証されるべき事項を付添えて証明する目的をもって作成する通帳		
						25	判例

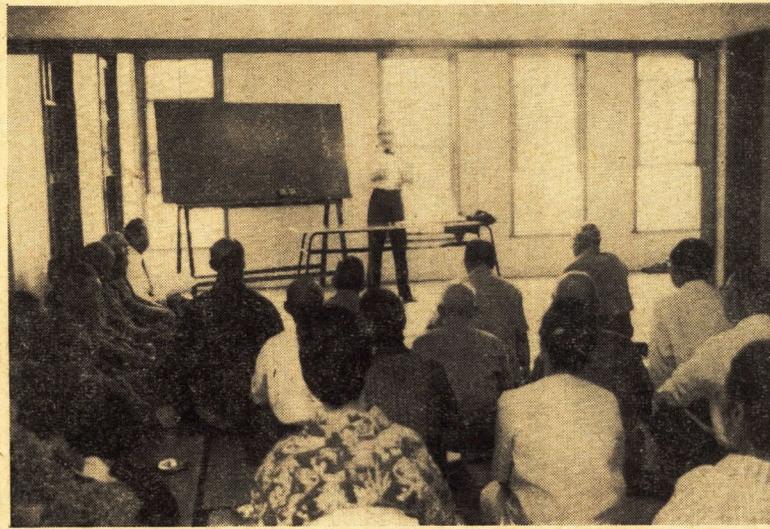


# あたたかい家庭の味を

## 「働く青少年おばさんの家」を募集

県では、遠くから県内に働きにきている青少年のために暖かい家庭を提供して下さるおばさんをお求めしています。

それには耐え切れなくなつて非行化したり、郷里に帰つてしまつたりするものが多数あります。この「働く青少年おばさんの家」として家庭を提供して下さるおばさん、あるいはこの制度についてくわしくお知りになりたいかたは、市青少年補導所育成係(電話21-111番)へおいでください。



### 青少年の非行防止

#### 社会を明るくする運動で推進

犯罪のない明るい社会を築こうという主旨のもと七月いっぱい全県下で社会を明るくする運動が実施されています。この運動は、青少年の非行防止を重点目標として推進されています。本市では、この期間中に青少年補導所、保護司会、更生保護婦人会、母親クラブ、地区少年指導員などの協力を得て運動が行なわれています。

### お年寄りが熱心に受講

## 長寿教室に人気

余暇を利用して、健康増進を図るお年寄りが、本市で開設された「長寿教室」に熱心に受講されています。この教室は、午前9時から午後4時まで、小田原市郷土文化館で開催されています。受講者は、お年寄りを中心に、市民のみなさんも参加されています。

### よい歯のコンク

## ール審査の結果

小田原市教育委員会は、小田原市歯科医師会と小田原市学校保健会の協力を得て、市内の小・中学校を対象にした「よい歯のコンクール」を実施しました。審査の結果、各小学校の一年生、六年生の男女一各一名ずつ、各中学校の三年生男女一各一名ずつ計九十六名が参加して審査が行なわれた結果、各学年から男女三名ずつが選ばれ表彰されました。

### 初級語学講座を開講

星崎記念館では、ことしの夏も昨年同様初級語学講座を、七月二十日から八月三日まで、独立家庭電気製品展示即売会(9時～18時30分)の間に開講します。受講者は、お年寄りを中心に、市民のみなさんも参加されています。

### 児童文化館

児童文化館では、子どもたちが夏休みを楽しく過ごせるよう、さまざまな行事を行っています。この行事は、市で委嘱した専門の先生が指導して下さる理科の実験教室や工作教室をはじめ、市内高校児童部のみならず協力して下さるものなど、いずれも親しみやすく、ためになるものばかりです。お楽しみください。

### 市民会館

市民会館では、市民のみなさんの余暇を豊かにするために、さまざまな行事を行っています。この行事は、市民のみなさんの余暇を豊かにするために、さまざまな行事を行っています。

### 自動車文庫

6日(木) 国際連年の青年部、東亜農業、大稲荷神社、長野製作所  
7日(金) 健康学園、谷津市営住宅、柳屋ボート、小田原紙器、久所市営住宅  
8日(土) 下府中婦人会、久野商店街、笹田生学会、万年公民館  
9日(日) 網一色婦人会、小田原紙器、久所市営住宅  
10日(月) 荻窪農協、計量検定所、潮公民館、入生田駅前、国立箱根療養所  
11日(火) 千代小、小田原電報局、国府津分局、東洋水産、多古公民館、小田原ガス  
12日(水) あしがりが荘、小田原拘置所、大同毛織、鐘紡ハリス  
13日(木) 印刷局宿舎、小田原少年院、報徳橋、板橋公民館、下板橋

### 郷土文化館

15日(土) 中島33区公民館、桑原公民館  
16日(日) 小西六写真、浅原子品、湯浅電池  
17日(月) 新原公民館、酒匂分館、国府津分館、下曾我分館、曾我分館  
18日(火) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館  
19日(水) 新原公民館、酒匂分館、国府津分館、下曾我分館、曾我分館  
20日(木) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館  
21日(金) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館  
22日(土) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館  
23日(日) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館

### 木曜コンサート

6日 コラシク・シナトラ・ヒツト・メロディ  
13日 マントヴァーニ・ボツプス  
20日 ビアノへのお誘い(第3集) 金婚式)ほか  
27日 「ブルー・ハワイ」(ハワイアン名曲集)

### 市民会館

1日 民音例会、イタリヤのしらべ(一部13時・15時・17時)  
2日 法政大学音楽祭(一部13時・15時・17時)  
3日 松竹大歌舞伎(一部11時30分・15時30分・19時)  
4日 C席五百円・D席三百円  
5日 額田江江ピアノ発表会(一部13時・15時・17時)

### 児童文化館

7月23日(日) 9時半～12時 小・中学生とご家族  
7月27日(木) 9時半～12時 小学校低学年  
7月28日(金) 9時半～12時 小学校中・高学年  
7月29日(土) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
7月30日(日) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月1日(月) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月2日(火) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月3日(水) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月4日(木) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月5日(金) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月6日(土) 9時半～12時 小学校低・中・高学年  
8月7日(日) 9時半～12時 小学校低・中・高学年

### 児童文化館行事日程

行事	月	日	時間	対象	もつてくるもの
自由研究の仕方の会	7月	23日(日)	9時半～12時	小・中学生とご家族	ノート・鉛筆
絵日記の書きかき	7月	27日(木)	9時半～12時	小学校低学年	絵日記・クレヨン
虫や草のしらべ	7月	28日(金)	9時半～12時	小学校中・高学年	ルーペ・ピン・ビニール袋
水のしい紙工	7月	29日(土)	9時半～12時	小学校低・中・高学年	お弁当・鉛筆・広口のビン
船をつくる	7月	30日(日)	9時半～12時	小学校低・中・高学年	ハサミ・キヤ・材料の箱
夏休み子ども大会	7月	6日(日)	9時半～15時	小学校低・中・高学年	船の材料の箱
ブラントンの観察と実験	7月	10日(木)	9時半～12時	小学校高学年と中学生	鉛筆・ノート
夏休みの特別映画会	7月	12日(土)	10時～12時	小・中学生	(映画) 白雪姫・かもとりごんべえ
お話し	7月	13日(日)	14時～16時	小・中学生	

### 子ども緑陰図書館日程

月	日	学区名	会場	月	日	学区名	会場
7月	21日(金)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	7日(月)	足富久町	柄水野田窪子川井
7月	24日(月)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	8日(火)	足富久町	柄水野田窪子川井
7月	25日(火)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	9日(水)	足富久町	柄水野田窪子川井
7月	29日(土)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	10日(木)	足富久町	柄水野田窪子川井
7月	31日(日)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	11日(金)	足富久町	柄水野田窪子川井
8月	2日(水)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	12日(土)	足富久町	柄水野田窪子川井
8月	3日(木)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	13日(日)	足富久町	柄水野田窪子川井
8月	4日(金)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	14日(月)	足富久町	柄水野田窪子川井
8月	5日(土)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	15日(火)	足富久町	柄水野田窪子川井

〈開設時間は、毎日午前9時から正午まで〉



### どんな小さな善意でも

善意銀行登録者 登録番号15号  
(1)氏名 長崎清司  
(2)職業 会社員  
(3)提供内容 青少年育成に関する講演  
(4)希望地域 市内一円市の社会福祉施設  
(5)継続性 毎月1回

### 市立図書館の夏期夜間開館

期間7月20日～8月30日  
時間 午前9時～午後8時  
夏の読書は 涼しい星崎記念館で